

政治刷新—高知・徳島から日本を興す—

頑張れ！大石宗さん！自由民主党高知県第二選挙区支部大会



高知市議会議員
(自由民主党・中道の会)

大石宗 44歳
2児の父

藤川ゆうすけ 34歳
2児の父

若さと情熱で市政へ挑戦!!
これからの高知への責任
市政報告Vol.9 編集/発行: 藤川裕介後援会 発行 年月: 2025年7月

【ご挨拶】第508回定例会(R7.6月議会)を振り返って

第508回定例会(R7.6月議会)が6月12日～30日の19日間開催されました。今定例会では、令和7年度補正予算をはじめ16件の議案が上程され、全会一致で可決しました。補正予算では、国の物価高騰対応交付金を活用し、9月分の給食費・保育料等の無償化という子育て世帯に特化した支援を決定しました。個人質問冒頭では、桑名市長に対し、高知市の未来を担う子どもたちや学生、日々、子育てや厳しい環境の中で仕事に奮闘する現役世代に向けた支援について重ねてお願いさせていただきました。



第29回参議院議員通常選挙は7/3(木)公示、7/20(日)投開票です！

今年2月に4期務めた県議会議員を辞し、尾崎正直代議士、そして、中谷元防衛大臣の推薦により、この非常に厳しい状況の中、自民党公認候補として、退路を断って国政への挑戦をしています。県議会議員時代から、尾崎前知事と共に、県勢浮揚に二人三脚で取り組んできた二人が、ぜひ、次は国政においてタッグを組み、高知から日本の再興に向けて一緒に取り組んでいただきたいと思います。これまでの20年間ブレることなく一貫した政治姿勢で「地方からこの国を立て直す」という信念のもとで政治活動を続けてこられた方です。大石宗さんへのご支援を何卒宜しくお願い致します！



活動報告（議会活動、地域活動、党活動、視察・研修）



第508回定例会において5回目の個人質問(一問一答方式)を実施!

質問・答弁内容(一部抜粋) 質問項目は以下の6項目について合計14問。桑名市長、副市長、関係部局長、上下水道事業管理者に答弁を求めました。

録画動画はこちら↓



1. 行財政改革(3問:財務部長、環境部長、文化観光スポーツ部長)

- 【質問】**
今こそ勇気を持った政治決断を行い、「総論賛成・各論反対」から抜け出し、前向きな議論を進めていく必要があると考えるが、今後、本市の行財政運営をどのような方針と見通しで進めていくのか、財務部長に伺う。
- 【答弁】**
○近年の当初予算編成では、毎年度約30億円から40億円の収支不足が生じており、財政基金等の取崩しにより収支の均衡を図ってきた。しかしながら、令和8年度当初予算編成に向けて活用できる財政調整基金は、現段階の見込みで約18億円とこれまで以上に厳しい状況である。
○推計では令和12年度には人口が30万人を下回り、事業所税が課税できなくなるため、翌13年度から10億円を超える規模の貴重な税収が減収が見込まれており、本市の財政状況は、短期的に大変厳しい局面を迎えるとともに、中長期的な財政リスクを抱えており、困難な財政運営を余儀なくされている。
○現在、事務事業の総点検に着手したところであり、DXの視点を持って見直しに取り組むとともに単なる事業の廃止や縮小を目指すのではなく、将来の状況をイメージしながら、効率化や集約化を図り、財源の集中投入による施策の充実を図るなど、財政健全化に向けて前向きな姿勢で全力を尽くす。

2. 市役所における新たな取組み(3問:副市長、総務部長、商工振興部長)

- <若手職員プロジェクトと庁内における人材育成について>
- 【質問】**
神谷副市長直轄の特命チームとして、34歳以下の若手職員25名で構成される「若者が住み続けたいまちPT」の設置に至る経緯やねらい、期待について神谷副市長に伺う。
- 【答弁】**
○若者に選ばれ、若者が定着するまちを作ることが最も有効であるという認識から、高知県立大学の学生の皆さまと意見交換を行い、本市が提供する様々な行政サービスの情報や目指す方向性が若者に対して十分に伝わっていないこと、施策検討過程における若者の視点が不足しているという課題が見えてきた。
○このプロジェクトを通じ、高知市らしい魅力的な事業を創出することで、本市の人口減少対策をさらに推し進めるとともに、若手職員が切磋琢磨しながら、事業立案に取り組むという経験を経て、仕事へのやりがいやさらに高まり、周囲の職員にもその活気が広がっていくことも期待している。
- <職員採用試験について>
- 【質問】**
県採用試験日程との変更をはじめ、職員確保に向けた今後の具体的な取り組みについて総務部長に伺う。
- 【答弁】**
○長らく高知県と同一日程としていた上級事務等の一次試験を県と日程をずらして実施し、県との併願が可能となり、公務職場を志望する皆さんの選択肢を広げた結果、上級事務試験では昨年度と同数の40人の募集に対し、昨年度のおよそ1.5倍となる218人の申込みをいただいている。
○大学生や専門学校生などに本市で就業体験していただくインターンシップ制度についても、今年度は新たに県外の大学生等にも門戸を広げるとともに、オンラインでの採用説明会を開催し、本市の業務への関心や疑問などを持つ学生と職員が直接やりとりする新たな機会を創出していく。
- <こうち奨学金返還支援事業について>
- 【質問】**
現時点において課題があれば、既に連携している県と共に、具体的な対策を講じていく必要があると考えるが、商工振興部長に伺う。

3. 地方創生2.0(1問:市長)

- 【質問】**
本市として、「地方創生2.0」を基本構想の打ち出す方向性に対する受け止め、そして、それを踏まえた今後の取組みの方向性、特に「関係人口の拡大」や「地域課題の解決・活力の再生」につながる戦略的な柱をどのように捉えているのか、桑名市長に伺う。
- 【答弁】**
○都市と地方の新たな結び付きや地域内外での人材のシェアなどにより関係人口の拡大を図るが掲げられており、具体的には、都市部と地方に2つの生活拠点をもち、両地域を行き来しながら生活するライフスタイルである「二地域居住制度」や、仕事、趣味などで継続的に地域を訪れる人を自治体が登録する「ふるさと住民登録制度」などを足掛かりとして、関係人口を実人数で1,000万人、延べ人数で1億人創出することを数値目標として掲げられている。
○関係人口の拡大は、将来的なUターンやふるさと納税によるご寄附など、様々な形で本市を応援いただける方が増加する可能性を秘めている。昨年8月に「高知市渋谷区観光文化交流協定」の締結を契機とした交流は、関係都市と地方が共存する持続可能な社会の実現につながるものと考えている。

4. 中小企業支援、起業・創業支援(2問:商工振興部長)

- 【質問】**
連携している県や民間支援とどう差別化し、どのような中小企業支援の在り方を重視していくのか。あわせて、地域おこし協力隊制度を活用した外部人材との連携強化などを通じて、「顔の見える支援体制」づくりを行うべきと考えるが、商工振興部長のご所見を伺う。
- 【答弁】**
○国や県の支援が届きづらい比較的小規模の小さい中小企業を主な支援対象として、まずは、本市が実施する事業者支援メニューをまとめたリーフレットを作成するなど、対象とされる企業の皆様が、情報を入力しやすい環境づくりを進めている。
○この6月から「中小企業支援コーディネーター」として着任した地域おこし協力隊による企業訪問の際には、民間企業の職務経験を生かして、企業目線に立った企業支援情報の提供や企業ニーズの収集を通じて、県及び関係機関とも連携し、企業の皆様により近い支援を進めていく。

5. インフラ長寿命化(2問:上下水道事業管理者)

- 【質問】**
本年1月に、埼玉県八潮市で発生した道路陥没事故を契機とした本市独自の緊急点検と、国からの要請に基づく全国特別重点調査の実施状況結果について上下水道事業管理者に伺う。
- 【答弁】**
○事故発生後、硫化水素によりコンクリートの腐食が発生しやすいとされる13箇所のうち12箇所について令和6年度末まで目視等により緊急点検を実施し、異状がないことを確認している。残る1箇所は下知ポンプ場の改築工事の進捗状況にあわせ点検を実施する必要があるため7月中に点検を実施予定。
○国土交通省から要請のあった「下水道管路の全国特別重点調査」については、内径が2m以上で、かつ、設置・改築から30年以上経過した下水道管が対象とされており、本市では、雨水管合流管あわせて延長約20kmの下水道管が調査対象となっており、現在、調査に向けた業務委託の契約手続きを進めている。

6. 防災対策(3問:防災対策部長、こども未来部長)

- 【質問①】**
潮江・三里両地区では、被災後の国のスキームを活用した取組みが提案されたが、今後取組みが進められる6地区も含めて、今後のワークショップ等において希望があれば、「防災集団移転事業」を活用した事前の高台移転を進める可能性はあるか、防災対策部長に伺う。
- 【答弁①】**
○現状では、移転先となる適地の確保や土地利用の制限が必要となるほか、財政的な負担など多くの課題がある。しかしながら、防災集団移転促進事業については制度の緩和等もあったことから、引き続き、国の動向等を注視しながら、今後開催するws等でのご意見を丁寧にお聞きし、可能性を探っていく。
- 【質問②】**
本市における幼稚園、認定こども園、保育所等では、現在、どのような防災関連計画に基づき、防災教育や災害時対応の取組みが行われているのか。あわせて、公立・私立を問わず、現状の課題を踏まえた計画の実効性を高めるための具体的支援について、こども未来部長に伺う。
- 【答弁②】**
○洪水・土砂災害、津波の想定エリア内にある施設については、施設の類型を問わず、水防法等による「避難確保計画」の策定が義務付けられており、該当施設すべてにおいて整備が行われている。防災教育としては、毎月、地震や津波、火災等様々な面を想定した避難訓練を行うほか、防災参観日では保護者と共に備蓄食を体験するなど家庭との連携にも努めている。